

# ブラック企業

## と呼ばれないために

労働事件に精通する弁護士が実施する「法人・事業主様向けの労働問題に関する講演会」を下記の通り実施致します。労働問題に関する法律や解決方法（ワークルール）をきちんと学ぶことは、企業にとっても、紛争を未然に防ぎ、公正な競争を確保するために重要なことです。特に昨今社会問題となっているように、一度ブラック企業のレッテルが貼られると、そのイメージを覆すのは容易ではありません。そのため、特にご相談の多い事例をもとにして、以下の3つのテーマで講演会を開催いたします。

### 1 「ブラック企業と呼ばれないために」

—長時間労働、賃金未払い、労働者の使い捨てなど、ブラック企業と呼ばれる理由は様々です。ブラック企業と呼ばれないために、どうすればよいのか。改善できるポイントをご説明いたします。

### 2 「労働者に対する適切な対応の仕方」

—労働者に問題があるからといって、勢いに任せて解雇してはいけません。労務管理に関する適切な対応の仕方をご説明いたします。

### 3 「労働契約書の正しい作成の仕方」

—実は間違いだらけの労働契約書。法的リスクを軽減する労働契約書の作成方法をご説明いたします。



講演にお越しいただいた来場者の方には、弁護士が作成した労働契約書の見本を含む講義レジュメをお渡し致します。また、講演会終了後には、質疑応答の時間を設けますので、お困りごと・お悩みごとのある法人・事業主様におかれましては、是非ともご利用ください。

日 時：平成29年11月2日

開 場：午後2時

講 演：午後2時30分開始

終了時刻：午後4時ころ

※講演終了後、質疑応答の時間を設ける予定です

場 所：ソニックシティ804会議室（埼玉県さいたま市大宮区）

講 師：弁護士金子直樹， 弁護士上田裕， 弁護士松村穰

（埼玉弁護士会労働問題対策委員会所属）

2017  
平成29年

11/2  
Thu

午後2時30分～

ソニックシティ804会議室

（埼玉県さいたま市大宮区）

無料

## 参加申込書

当日参加申込可。

ただし、定員になり次第、受付を終了させていただきます。

担当 埼玉中央法律事務所 宛 FAX 048-643-5793

参加予定人数 \_\_\_\_\_ 名

法人名・屋号名（差し支えなければ） \_\_\_\_\_

お問合せ先 埼玉中央法律事務所 TEL 048-645-2026